

成果の表れの一つと認識しています。（質問の事項及び要旨）

近藤 光則

公明

代表

二

一 新年度予算について

- (一) 今後の北区の人口動態と施策展開について
ア 人口増の要因と今後の人口動態について
イ 人口動態を踏まえた基本計画の策定について

【要旨】

平成三十一年度の歳入見込みは、経済の好循環の進展により北区でも税収が六年連続で増加しているが、特別区交付金依存度の高い北区では、今後とも堅実かつ安定的な財政運営が求められる。三十一年度予算案は、公明党が要望してきた施策が数多く盛り込まれているが、不十分と思われる点について、質問する。

北区の人口は昨年度三十五万人を超えた。これからも増加が予想されるが、人口増の要因をどう考えるか。また、今後の人口動態はどうなると考えているか。

北区の実態は、社人研の推計より上回っているが、これらの状況を北区基本計画にどのように反映する考え方を問う。

近藤 光則

公明

代表

二

一（一）ア・イ

はじめに、新年度予算についてのご質問に順次、お答えします。

まず、今後の北区の人口動態と施策展開についてです。

はじめに、ここ数年の北区の人口増加の要因についてお答えします。

人口増加の背景には、日本全体において人口減少が進展する中でも、人口の東京圏一極集中が続いていることがあります。

また、北区における工場跡地の大規模開発や民間集合住宅の堅調な建設、

あわせて子育て施策や教育の充実などに

一定の評価を頂いたことも要因と受け止めています。

さらに、外国人入国超過の状況の中で、

外国人人口の増加も、要因の一つとなっています

【後頁へ続く】

【前頁より続く】

次に、今後の人団動態についてです。

北区では、昨年度、平成三十年から二十年間の
人団推計調査に取り組みました。

今回の推計結果は、総人団のピークとなる時点が
二千二十八年で、約三十六万二千人となっています。
年齢別人口の推移については、

年少人口は、二千三十三年に、

生産年齢人口は、二千二十八年に
それぞれピークを迎える見込みです。

高齢者人口は、二千二十八年まで減少し、
その後、横ばいとなり、二千三十三年以降は
増加に転じる結果となりました。

外国人人口は一貫して増加し、二千三十八年には、
三万人を超す結果となっています。

【前頁より続く】

今後の人口動態については、

人口推計調査結果を踏まえるとともに、
大規模集合住宅の建設の動向や社会・経済情勢等にも
引き続き注視していくことが重要と考えています。

次に、こうした人口動態をふまえた、

新たな基本計画の策定についてです。

基本計画の策定において、人口動態は、
基礎となる重要な要素の一つであり、

十年後のあるべき姿を見据え、人口構成、人口動態を
踏まえた施策の構築は不可欠です。

特に、顕著に増加している年少人口や外国人人口
への適切な対応は喫緊の課題であり、スピード感を
持つて取り組むための施策を構築してまいります。

あわせて、将来予測される人口減少も見据えながら、
健康長寿社会の実現、子育て・教育環境の更なる充実、

【後頁へ続く】

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

【前頁より続く】

防災・減災対策の強化、まちづくりの一層の推進など
区民の皆さん方が安心して暮らしこけるための基盤を
より確かなものにするとともに、

未来を担う子ども達の夢や希望が広がる

明るい未来を展望できる

基本計画としてまいりたいと考えています。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公 明

代 表

二

一 新年度予算について

(一) 今後の北区の人口動態と施策展開について
ウ、特別区税が増えた要因として、中所得者以上のファミリー層が戸建やマンションを購入して住む方が多くなっているのでは。

これらの方々の傾向にあるように行政サービスの支払いもキャッシュレス決済ができるようになります。特に、民間が運営している駅近くの機械式自転車駐輪場は、交通系のカード決済が利用でき大変便利。北区の施設でも行うべき。

【要旨】

特別区税が増えた要因として、中所得者以上のファミリー層が戸建やマンションを購入して住む方が多くなっている。これらの方々の傾向として、スマートフォンなどを使用したキャッシュレス決済を利用する傾向が高い。そこで、行政サービスの支払いもキャッシュレス決済ができるようにすべきでは。

近藤 光則	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

一、(二)ウ

次に、特別区税が増えた要因と
キャッシュレス決済についてお答えします。

ここ数年、納税義務者数が増加する中で、
例えば、課税標準額が七百万円を超える層の割合が
平成二十五年度で三・八パーセントだったのに対し、
平成三十年度では、四・三パーセントと
〇・五ポイント伸びており、人数にして、
約千七百人の増となっています。

従いまして、この間（かん）の特別区税の增收は、
中所得者以上のファミリー世帯の増加が、
大きな要因と考えられます。

(後頁に続く)

近藤 光則

公 明 代 表

二

(前頁から続く)

こうした方々を含め、
納税者の利便性を向上させるため、
特別区民税等を対象に、既にスマートフォンなどを
利用した電子納付も導入していますが、
近年、様々な方式が競い合う
キャッシュレス決済の導入については、
導入コストや手数料等を勘案し、
信頼性の確保についても
他の自治体の動向を見ながら
より良い方法を研究してまいります。
また、区営の有料自転車駐車場について、
一部は交通系 IC（アイシー）カードを
導入しておりますので、
未導入の自転車駐車場についても
協議が整いしだい順次、整備してまいります。

近藤 光則

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 新年度予算について

(一) 今後の北区の人口動態と施策展開について

H インターネットの、

ふるさと納税サイトを活用する納税者も多い。

ふるさと納税による

北区の減収額を減らすため、

ふるさと納税を魅力あるものにするための、
今後の取り組みを問う。

【要旨】

北区のふるさと納税を魅力あるものとするため、
ふるさと納税サイトを活用すべき。

北区のふるさと納税を魅力あるものとするための、
今後の取り組みを問う。

北区のふるさと納税を魅力あるものとするため、
ふるさと納税サイトを活用するとともに、

ふるさと納税に関する、今後の取り組みを問う。

一、(二) エ

次に、ふるさと納税にかんする、
今後の取り組みについてです。

ふるさと納税制度は、

返礼品を目的とした寄附の増加及び
ワンストップ特例制度導入等により
東京二十三区では、平成三十年度の年度当初で
特別区民税の減収額は、

約三百十二億円にのぼっています。

このため、特別区長会では、平成三十年七月、
総務大臣に対し、特別区財政への影響が多大な
地方法人課税、地方消費税清算基準の是正とともに、
ふるさと納税制度についても、
「不合理な税制改正等に関する要望について」として
申し入れを行っています。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

一方で、ふるさと納税制度については、

一部の地方団体による

制度の趣旨に反するような対応や、

返礼品競争の過熱に伴い、総務省から数次にわたり、
強い改善の意向が示されるに至っています。

北区におきましては、

こうした総務省通知の趣旨を踏まえるとともに
返礼品等について、一層魅力を高めるため
北区花火会の観覧席や、区の伝統工芸品などを、
新たな返礼品として、加えていくこととしました。

今後とも、全国から応援が頂けるような、
寄附メニューの検討をはじめ、

クラウドファンディング等の活用など、
できる分野で努力を重ねていくとともに、
不合理な税制改正等につきましては、特別区長会と
歩調を合わせた対応を行つてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 新年度予算について

(二) 多文化共生への取組みについて

【要旨】

教育現場や地域のゴミ置き場、公営住宅内での外国人対応など、様々な問題が起きてきている。

三十一年度予算の中でも多文化共生社会に向けての様々なプランが示されているが、外国人が増えている公営住宅の自治会への支援策や学校現場への聞き取り調査を行い、具体的な対応を求める。

また、総務部が所管するようだが、地域や教育、環境など全庁を挙げて行う体制が必要である。

知恵を出し、共に北区民として幸せに暮らしていく総合的な制度設計に着手すべきだと考えるが、如何か。

一（二）

次に、多文化共生への取組みについてです。

北区では、外国人人口の増加に伴い、
地域や学校等で様々な課題が生じているため、
昨年七月に「北区多文化共生指針」を策定し、
多文化共生社会の実現に向けた取組みを
推進していくこととしました。

多文化共生については、

ご指摘のとおり、教育や環境など、地域において
様々な分野で課題が生じていることから、
昨年九月には「多文化共生推進本部」を設置して、
全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、
平成三十一年度から3か年に実施する
具体的な個別事業を取りまとめ、
「多文化共生行動計画」として、
このたび、策定したところです。

（次頁へ続く）

(前頁から続く)

この行動計画では、様々な分野において多文化共生にかんする課題を抱えているため、課題の解決に向けて、庁内の各部署で実施する個別事業について、総合的にお示ししています。詳細につきましては、

本定例会の所管委員会で、「」報告いたします。

また、来年度からは、行動計画に基づき、多文化共生に向けた施策を推進するとともに、「多文化共生推進本部」において、行動計画に掲げた個別事業の進行管理を行うことにより、日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らしていけるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公明

代表

二

一 まちづくりについて

(一) 赤羽のまちづくりについて

ア 赤羽西口のまちづくりについて

【要旨】

赤羽西口再開発から二十三年たち、赤羽台団地の再生・東洋大学の学部増に伴う今後の展開、七十三号線の完成、弁天通りの拡幅、八十六号線の工事などの交通アクセスの向上など、時代の変化に合わせて新たなまちづくりビジョンを示すべき。

近藤 光則	公明	代表
		二

二(一)ア

次に、まちづくりについての「質問に
お答えします。

まず、赤羽のまちづくりについてのうち、
赤羽西口のまちづくりについてです。

ご案内のとおり、

赤羽駅西口周辺におきましては、

駅前の市街地再開発事業の完了後も、
都市計画道路の整備や、

赤羽台団地の建替計画に合せ、

公園整備や大学の誘致等の

大規模な土地利用転換を図るなど、

魅力あるまちづくりが進んでおります。

東京都が策定した

都市づくりのグランドデザインを踏まえた、

「東京における土地利用に関する基本方針」

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

においても「極重要な地域の拠点」に赤羽が位置付けられ、地域特性に応じた都市機能の集積を図ることとされています。区では現在、

「未来のくらしを豊かにする将来都市像」をめざして、

北区都市計画マスター・プランの改定作業を進めており、

平成三十二年度には、

赤羽駅周辺をはじめとした

各地区の将来ビジョンを

お示しできるものと考えております。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公 明

代 表

二

二、まちづくりについて

(一) 赤羽のまちづくりについて

イ 東口は公共施設再配置で検討を

【要旨】

赤羽駅東口では市街地再開発事業が動き出している。この機会を捉え、赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園など、公共施設の再配置を行うことを提案する。

例えば、再開発が予定される地区を「商業・文化ゾーン」とし、赤羽会館をはじめ複合施設を整備すれば、将来に渡り持続可能な賑わいが期待できる。

赤羽公園を含む赤羽岩淵中学校周辺を「文教・子育てゾーン」とし、赤羽小学校を移転させれば、教育環境が整うとともに、赤羽消防署、補助八十六号線の整備と相まって、区内でも最大規模の避難拠点となりうる。

また、公共施設の建設にあたっては、豊島区新庁舎のように官民連携PFIを活用してはどうか。

近藤 光則	公明	代表
-------	----	----

一

二(一)イ

次に、東口は公共施設再配置での検討を、について、お答えします。

赤羽駅東口では、

組合施行による市街地再開発事業の事業化に向けた動きが本格化しています。

区ではこの間、「のような住民主体のまちづくりを促進するため、

「赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会」の活動を支援しています。

協議会が将来のまちづくりの方向をまとめた「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」では、赤羽小学校を「地域の拠点施設」として重要な位置付けをしています。

協議会では今回のまちづくりの動きに合わせ、市街地再開発事業を中心とした

(後頁に続く)

近藤 光則

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

まちづくりの推進と、

赤羽小学校の教育環境の確保・充実をテーマに、

周辺の公共施設の再配置も含めて

「地域の拠点施設」のあり方について、

幅広く検討を始めたところです。

区といたしましては、

今後の赤羽駅東口のまちづくりを進める上で、

赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園など、

経年により更新時期を迎える

大規模な公共施設の対応は、

重要な課題と認識しています。

また、今回の住民主体の取組みをチャンスと捉え、
時機を逸することのないよう、

まちづくりの中で、民間活力の活用を含め、

公共施設のあり方にについて、

検討を進めています。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公明

代表

二

二 まちづくりについて

(一) 王子のまちづくりについて

ア 保存から活用へ—醸造試験所跡地周辺の活用

【要旨】

(ア) 北区がこの土地の取得をして、赤レンガ酒造工場の管理を文化庁から受け、公園と一緒に運用することはできないか。

(イ) 東京観光財団の採択を受けた地域資源発掘型実証プログラム「明治日本の近代化産業遺産を活用したヘリテージツーリズム推進事業」は、北区観光協会が企画提案したものを、北区が推薦し始まつたと聞いている。二月九日には赤レンガフェスも行われスタートしたが、これから北区行政がどうかかわっていくのかが問われている。是非、積極的な取り組みを。

近藤 光則

公明

代表

二

二（二）ア（ア）、（イ）

次に、王子のまちづくりについての「質問」にお答えします。

まず、醸造試験所跡地周辺の活用についてです。

平成三十年三月に策定した

観光振興プラン後期計画では、

「旧醸造試験所第一工場をはじめとする

産業遺産関連施設の観光活用に向けた協議・検討」を
重点施策のひとつに位置付けており、

「北区ならではの観光コンテンツ」となりうる
重要な地域資源であると認識しています。

今年度、東京北区観光協会が

自主事業として開始した、

「明治日本の近代化産業遺産を活用した

「ヘリテージツーリズム推進事業」において、

【後頁へ続く】

近藤 光則

公明

代表

二

【前頁より続く】

地元町会、観光庁、文化庁、観光協会、区などで構成する連携協議会が設置され、

旧醸造試験所第一工場の

観光資源としての活用可能性について、

議論が行われています。

区といたしましては、

東京北区観光協会の意向や

連携協議会における検討状況などもふまえながら、

旧醸造試験所第一工場の魅力を活かした

有効な活用が展開されるための方策について

検討してまいります。

なお、土地の取得等については、

当該施設周辺の国有地の動向や、

王子のまちづくりなど

様々な観点からの検討が

必要になるものと考えております。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則	公明	代表
		二

二 まちづくりについて

(一) 王子のまちづくりについて

イ 飛鳥山公園周辺の活用

(ア) 戰略的な取組みを進めるための仕組みづくり

【要旨】

将来的に、明治維新の近代化発祥の地といふことで、飛鳥山公園、赤レンガ醸造工場、東書文庫、古河庭園、石神井川、隅田川などを含め日本遺産に登録されるような戦略的な取組みをして、それぞれの場所で何をしなければならないのかという戦術を考えしていく仕組みを作るべきと考えるがどうか。

*参考 産業遺産PR事業に関する意見交換会

年一・二回開催、平成二十年度から

事務局は、北区産業振興課（観光振興担当）

メンバーは、お札と切手の博物館、国立印刷局（王子工場、東京工場）、紙の博物館、渋沢史料館、東書文庫

近藤 光則	公明	代表
		二

一(二)イ(ア)

次に、飛鳥山公園周辺の活用にかんするご質問のうち、

戦略的な取組みを進めるための仕組みづくりについてお答えします。

飛鳥山公園周辺は、

旧渋沢庭園の青淵文庫（せいえんぶんこ）や

晩香廬（ばんこうろ）をはじめ、旧古河庭園や東書文庫、
旧醸造試験所 第一工場といった

国指定文化財が近接している地域であり、

北区観光振興プラン後期計画においても、

「渋沢栄一氏をテーマとした産業遺産観光の推進」を
重点施策のひとつに位置付けるなど、

「北区ならではの観光コンテンツ」となりうる

重要な地域資源であると認識しています。

【後頁へ続く】

近藤 光則

公明

代表

二

【前頁から続く】

区では、これまで、

近代化産業遺産の魅力を伝えるガイドマップの発行や
北区観光ホームページへの

産業遺産紹介ページの制作に

取り組んでまいりました。

今後は、更に、

飛鳥山公園周辺の関係施設による
定期的な情報交換、協議を行い、
周辺地域の面的な魅力発信に資する取組みを
進めてまいります。

また、飛鳥山公園については、
適切な管理に努めながら、

魅力ある公園づくりを進めていく中で

今後の活用のあり方を検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公明

代表

二

二 まちづくりについて

(一)王子のまちづくりについて

イ 飛鳥山公園周辺の活用

(イ) 渋沢栄一氏に関する大河ドラマの誘致などについて

【要旨】

深谷市など渋沢栄一ゆかりの自治体と提携をして、NHKの大河ドラマの誘致など、積極的に展開を図つているべきと考えるがどうか。

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

二(二)イ(イ)

次に、渋沢栄一氏にかんする大河ドラマの誘致などについてです。

渋沢栄一氏は、日本の産業の近代化に非常に大きな貢献をした先達(せんだつ)であり、

区内には渋沢氏の足跡が残っていることから、

この貴重かつ持続性のある観光資源を

活用していくことは大変重要であると考えています。

「提案の大河ドラマへの誘致につきましては、

全国から、NHK(えぬ・えいち・けい)へ

要望が多数寄せられている状況にあると聞いており、容易なことではありませんが、

東京北区観光協会との連携のもと、

渋沢氏とゆかりのある地域との交流の推進を

図るとともに、

渋沢史料館、産業団体とも連携を図りながら、

効果的な方策を検討してまいりたいと考えています。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公明

代表

二

二 まちづくりについて

(一) 王子のまちづくりについて

ウ 新庁舎建設のゆくえ

【要旨】

新庁舎の建設予定地である印刷局の用地について、環境影響評価を受けることになるなどで、新庁舎の完成が最大五年遅れることになり大変残念。

現庁舎の長寿命化など余計な出費も出ているが、今後の事業展開がスケジュール通りに行くのか問う。また、取得する土地の面積について、さらに調整できないか印刷局と十分に協議すべきと考えるがどうか。

近藤 光則

公明

代表

二

二(二)ウ

次に、新庁舎建設のゆくえについてのご質問です。
まず、新庁舎の完成が遅れることについてです。

現在、国立印刷局では、

区への新庁舎建設等予定地の引き渡しに向か、

王子工場の建替（たてかえ）計画を策定中です。

印刷局が計画している建替（たてかえ）工事が、

東京都環境影響評価条例の対象事業に

該当したこととあわせ、区に引き渡される土地の

土壤汚染調査・対策等も考慮し、

新庁舎の開庁時期が概ね十年後から、

概ね十五年後に変更となりました。

今後の事業展開については、

印刷局と密に連携をとりながら、

可能な限りスケジュールの短縮に努めてまいります。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

（前頁から続く）

次に、取得する予定地の面積にかんして
印刷局と十分な協議をとのご提案ですが、

協定書では、印刷局と北区の共存共栄を図るため、
王子駅周辺のまちづくりにおいて、

にぎわいの拠点の創出への協力が含まれております。

王子工場や新庁舎周辺の整備に合わせ、

歩行者空間なども必要になることから、
公開空地の確保なども含めて、

印刷局とは、引き続き協議を進めてまいります。

(質問の事項及び要旨)

三 子育て・長生きするなら北区が一番について

(一) 幼児教育無償化について

【要旨】今年の十月より幼児教育無償化が実現するが、保育園における副食費について、国の方針では、年収三六〇万円以上の所得階層の方に対しても実費負担が求められるようになり、現行より四五〇〇円の値上げとなってしまうということだ。子育てするなら北区が一番ということであれば、北区独自予算を使っても値上げのないようにすべき。

近藤光則

公明

代表

二

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

三(一)

私からは、

子育て・長生きするなら北区が一番についてのうち
幼児教育無償化について、お答えします。

国が進める

幼児教育・保育の無償化にかかる
給食費の取り扱いにつきましては、

幼児教育無償化の主旨や

適正な利用者負担のあり方等について

他区の状況なども調査したうえで、

引き続き幼児教育無償化実施までの間、

検討を進めてまいりたいと考えております。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公 明

代 表

二

三 子育て・長生き するなら北区が一番について

(二) 高齢者の就労支援について

今定例会に「いきがい活動センター」の設置条例が提出されている。この施設の事業として高齢者の社会参加及び自主的活動の支援や高齢者の就労支援に関する事業も行うことになっている。

厚労省では生涯現役社会の実現に向け高年齢者雇用確保措置を義務付け、雇用状況の報告を求めている。都道府県労働局・ハローワークにより、企業に向けさまざま事業展開をしており、高年齢者への再就職支援を充実強化している。

いきがい活動センターでの高齢者就労支援の実施にあたっては赤羽しげことコーナーやハローワークと連携しなければ実効性がないのではないか、高齢者の再就職はハードルが高いが北区としてどのように展開していくのか問う。

近藤 光則

公 明

代 表

二

三(一)

次に、高齢者の就労支援についてです。

本定例会に条例案を提出している

「いきがい活動センター」は、

人生百年時代に向けた「いきがいづくり」を支援する
新たな活動拠点として整備し、

このセンターでの「相談」や「学び」を通して、
「就労」や「社会参加」などの活躍の場につなげる
取組みを行つてまいります。

「高齢者の就労の場や機会の拡大」については、
「北区民意識・意向調査」においても、

多くの区民が高い関心を持つております。

このセンターへの期待は大きいものと考えますが、
ご指摘いただいたように、高齢者の再就職には、
様々なハードルがあるものと認識しており、
相談時における職業紹介などのマッチングが
とても重要だと考えています。

【後頁へ続く】

近藤 光則	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

【前頁から続く】

そのため、「」のセンターを運営する指定管理者には、無料職業紹介所の運営に必要となる

「職業紹介責任者」の配置を義務付けるとともに、「赤羽しご」とコーナー、ハローワーク、

シルバーパートナーセンターなどの関係機関との連携を求め、区や企業なども含めたネットワークづくりも行って、高齢者がいつまでも元気で主体的に活躍できる就労支援体制の構築に努めてまいります。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公 明

代 表

二

四 バリアフリーについて

(一) コミュニティバスの新規路線について
ア、路線バスの採算の観点からではなく、買い物や通院など利便性を考慮した計画策定を。

イ、高齢者が歩いて目的の場所まで移動できる公共交通の整備は、高齢者の元気に繋がり「人生百年時代」を目指す花川区政にも重要な政策であると思うが如何か。

【要旨】

三十一年度予算に新規事業として、地域公共交通計画、新規路線導入を含め、より効果的な方策を示した計画策定が二年間の一年目が計上。区民待望の新規路線検討が始まつた。策定には高齢化社会を根幹に行つてもらいたい。高齢者は、一定以上の徒歩移動が困難だと出て行かなくなる。外出機会が減ると歩かないことには繋がり、運動機能の低下が、高齢者ではフレイル、体がストレスに弱くなる状態の原因ともいわれる。

近藤 光則

公明代表

二

四（一）アイ

次に、バリアフリーについての質問にお答えします。

はじめに、コミュニティバスの新規路線についてです。

区の「ミニユーティバス、K（ケー）バスの路線では、王子、駒込、田端の各駅や

「花と森の東京病院」等にバス停を設置し、

駅周辺での買い物や病院への通院など、

移動の円滑化に寄与していると認識しております。

しかし、新規路線などの検討におきましては、採算性についても重要な要素でありますので、

様々な観点での慎重な検討が必要と考えております。

区といたしましては、高齢者をはじめ、だれもが安全で快適に移動できる

まちを目指しており、地域公共交通等の整備は、

（後頁へ続く）

近藤 光則 公明代表二

(前頁から続く)

重要な移動手段の確保になると考えております。

来年度からは、地域公共交通会議等を設置し、

二か年で、新規路線の導入など、

より効果的な計画を策定する予定しております。

今後も引き続き、

地域公共交通等の充実について、

検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

近藤 光則

公明

代表

二

四 バリアフリーについて

(二) 崖地のバリアフリー対策

【要旨】

ア 赤羽北二丁目の袋子どもプール跡にエレベーターを設置し、シルバー・ピア・特養・保育園・都営住宅の方々に使っていただき、北赤羽駅赤羽口に整備される二ルート目エレベーターとともに真のバリアフリーの地域になる。

単独エレベーターでは建設コストが厳しいのなら、プール跡地を民間に貸し、見返りにエレベーターを地域開放してもらう手法もあるのでは。

イ 補助八十六号線赤羽西エリアのトンネルにも赤羽台トンネルの脇に開設したエレベーターを設置すべき。

近藤 光則

公明

代表

二

四（二）アイ

次に、崖地のバリアフリー対策についてお答えします。

北区の地形は、武蔵野台地に沿つて高低差のある崖地が続いており、バリアフリー化を進めるうえで大きな課題であると認識しています。

現在、区が取り組んでおります

北区バリアフリー基本構想においては、生活関連施設等への

現状におけるアクセス経路を

生活関連経路として設定し、

各事業主体がバリアフリー化に向けて、

歩道等の勾配（こうぱい）改善や

視覚障害者誘導用ブロック設置等を行なっています。

（後頁へ続く）

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

ご提案の赤羽北三丁目へのアクセスや
補助八十六号線赤羽西エリアの
高台へのアクセスにかんする
エレベーターの設置につきましては、
新たなバリアフリールートとなるため、
区全体での視点やまちづくりの動向等、
引き続き研究課題とさせていただきます。

(質問の事項及び要本年旨)

近 藤 光 則

公 明

代 表

二

五 改元に伴う十連休中の保育・医療・行政サービスについて

【要旨】

今年の改元に伴う十連休中に仕事をされる方から保育を求める声を聞く。国会でも、医療機関や保育施設などの長期休業が国民生活に支障を来すことのないよう、政府に対応を求める付帯決議を全会一致で採択した。

北区でも、保育園や学童保育施設、医師会や薬剤師会などと区が協議して区内が不安にならないように対策をとり、区内サービスを落とさないように、しっかりと対策を講じるよう求めるが如何か。

五

次に、改元に伴う連休中（れんきゅうちゅう）の

保育・医療・行政サービスについてお答えします。

平成三十一年度は、皇位継承が行われる

五月一日が祝日となることから、

祝日法の規定に基づき、

四月二十七日から五月六日まで、

連続して十日間（とおかかん）の閉庁日となります。

北区では、「改元（かいげん）及び大型連休等の対応」

をテーマに掲げた

庁内の関係課長による会議を開催し、

意識の共有を図るとともに、

課題の抽出などを行つてまいりました。

ご指摘いただいた、医療については、

休日診療所、休日薬局、及び

近藤光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

休日歯科診療所を開設するとともに、
医療機関の開設について調査を行ったうえで、
対応の必要性を検討してまいります。

また、保育園や学童クラブ等については、
今後、保護者ニーズ等の把握に努め、
適切な対応を検討してまいります。

引き続き、保育や医療をはじめ、

区民生活に支障を及ぼすことのないよう

府内各部課が連携し、確認を行つてまいります。

(質問の事項及び要本年旨)

近 藤 光 則

公 明

代 表

一

六 区長のトップダウンによる組織改編を

【要旨】

現行の体制でそれぞれの所管が能動的に連携を図り実行できるのか、そういうまくはいかないのでは。

各所管縦断型のプロジェクトチーム的な組織を作らなければ、新時代に対応し持続可能な北区の構築は難しい。政府でいえば内閣府のような組織であり、重要な政策課題の多くが府省横断的な対応を要することが多い。

北区も区長から施策方針を受け、副区長をトップに据え、庁内を縦横無尽に動き、目的を達成する組織を構築すべきではないかと思う。

近 藤 光 則

公 明

代 表

二

六

次に、区長のトップダウンによる組織改編を、とのご質問にお答えします。

北区では、現在の組織体制を基本としながら、複数の部や課にかかる横断的な課題に対しても、全庁的かつ横断的なプロジェクトチームの設置や推進本部体制の構築などを行い、

府内の連携に努めてきました。

また、副区長二人（ふたり）体制を導入し、

昨年度から担任事項を定めるなど、

トップマネジメントの機能強化を図っています。

トップダウン機能を発揮できる

組織体制については継続的に検討してまいりますが、

今後、ますます複雑化・多様化する

行政需要に対して、迅速かつ柔軟に対応するため、

(後頁へ続く)

近藤光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

組織間のさらなる連携はもとより
必要に応じてプロジェクトチームによる
検討を指示するなど、
ご提案いただいた趣旨を十分に踏まえ、
全庁を挙げて課題解決に取り組んでまいります。